KOSÉ

第77回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2019年6月27日(木曜日)

午前10時　(受付開始　午前9時)

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号

シェラトン都ホテル東京

地下2階　「醍醐」

株式会社 コーセー

証券コード:4922



目　次

■ 招集ご通知

第77回定時株主総会招集ご通知…… 1

■ 株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3
第２号議案　取締役５名選任の件 …… 3
第３号議案　監査役３名選任の件 …… 9
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 …… 12

■ 事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況 …… 14
(2) 財産及び損益の状況 …… 17
(3) 重要な親会社及び子会社の状況 …… 17
(4) 対処すべき課題 …… 18
(5) 主要な事業内容 …… 19
(6) 主要な拠点等 …… 19
(7) 従業員の状況 …… 20
(8) 主要な借入先の状況 …… 20
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 …… 20

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 …… 21
(2) その他株式に関する重要な事項 …… 21
(3) 会社役員の状況 …… 22
(4) 会計監査人の状況 …… 26
(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… 27
(6) 会社の支配に関する基本方針 …… 30

■ 連結計算書類…… 31

■ 計算書類 …… 34

■ 監査報告 …… 37

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を2019年６月27日に開催いたしますので、ここに招集のご案内をさせていただきます。

当社の業績は、前期に引き続き好調に推移いたしました。

これもひとえに株主の皆さまをはじめ、ステークホルダーの方々のご支援の賜と存じ、改めて心より御礼申しあげる次第でございます。

今後も現状に満足することなく経営改革を推し進め、グローバル展開をより一層加速させる一方で、これまでにない新たな価値を創出し提供することを通じて、世界における存在感と企業価値を高めていく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、宜しくお願い申しあげます。



代表取締役社長
小林 一俊

証券コード　4922
2019年６月７日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋三丁目６番２号
株式会社 コーセー
代表取締役社長　小　林　一　俊

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

【郵送（書面）による方法】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【インターネット等による方法】
　40ページから41ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

　また、郵送（書面）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。
　なお、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬　具

記

1．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時　（受付開始 午前９時）

2．場　　所　東京都港区白金台一丁目１番50号
シェラトン都ホテル東京　地下２階　「醍醐」

3．目的事項

報告事項
1．第77期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第77期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役5名選任の件
第３号議案　監査役3名選任の件
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載いたします。
●当社は、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類とインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイトアドレス　https://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績の進展状況、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式1株につき金95円
　　配当総額は5,419,134,115円となります。
　　なお、2018年12月10日に中間配当金として85円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき180円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月28日

第２号議案　取締役5名選任の件

取締役熊田篤男、小林正典、澁澤宏一及び栁井陸仁の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制強化のため社外取締役１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時における取締役の員数は10名となり、うち３名が社外取締役となります。

候補者番号 1

熊田（くまだ） 篤男（あつお）

（1956年４月29日生）

再任　社内



＜略歴、当社における地位＞

1980年４月　当社入社
2008年３月　コーセー化粧品販売株式会社取締役専門店部長
2011年３月　当社執行役員、コーセー化粧品販売株式会社常務取締役
2013年３月　当社執行役員、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
2013年６月　当社取締役、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
2016年６月　当社常務取締役、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
2019年４月　当社常務取締役、コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長（現任）

＜担当＞

―

＜重要な兼職の状況＞

コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長

＜所有する当社株式の数＞

4,500株

＜取締役候補者とした理由＞

熊田篤男氏は、長年にわたり販売部門に従事し、国内市場の営業現場及び流通の状況に深く精通しております。2013年に株式会社コーセー取締役及びコーセー化粧品販売株式会社専務取締役に就任し、厳しい国内市場環境の中、販売拠点体制の改革、最適な営業体制の構築、お客様サービスの向上を推進し、飛躍的な実績の伸長を果たしております。また、2016年からは当社常務取締役として経営全般にも関与し、幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 2

こばやし　まさのり
小林　正典

（1973年４月19日生）

再　任　　社　内



＜略歴、当社における地位＞

2004年３月　当社入社
2008年３月　当社社長室経営企画室長
2009年３月　当社社長室経営企画室中期戦略担当部長
2010年３月　当社国際事業部長
2011年３月　当社執行役員国際事業部長
2013年６月　当社取締役国際事業部長
2017年６月　当社常務取締役国際事業部長
2018年３月　当社常務取締役（現任）

＜担当＞

マーケティング本部

＜重要な兼職の状況＞

－

＜所有する当社株式の数＞

6,515,066株

＜取締役候補者とした理由＞

小林正典氏は、国際事業部長として、アジア事業の再構築、欧米事業での新たな取組み、トラベルリテール事業の拡大など、国際事業における改革を推進することで、飛躍的な実績伸長に貢献をしてまいりました。また、2018年からは、マーケティング本部管掌の常務取締役として、グローバルなブランドづくりを推進、国内外における実績拡大を果たしております。これらグローバルマーケティングの豊富な経験とともに、常務取締役としての経営全般における知見も有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 3

澁澤　宏一（しぶさわ　こういち）

（1960年10月31日生）

再　任　　社　内



＜略歴、当社における地位＞

1984年４月　当社入社
2008年３月　高絲化粧品有限公司董事長兼総経理、高絲化粧品銷售（中国）有限公司董事長兼総経理
2010年３月　当社経理部長
2011年３月　当社執行役員経理部長
2013年６月　当社取締役経理部長
2018年６月　当社常務取締役（現任）

＜担当＞

社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・国内連結関係会社
リスクマネジメント

＜重要な兼職の状況＞

コーセー化粧品販売株式会社監査役
コーセーコスメポート株式会社監査役
株式会社アルビオン取締役

＜所有する当社株式の数＞

1,762株

＜取締役候補者とした理由＞

澁澤宏一氏は、マーケティング部門、国際事業での海外責任者経験を経て、2013年からは取締役経理部長としてＩＲ部門も統括し、会社の経営体質強化に向けた財務戦略や企業価値の向上に貢献をしてまいりました。現在は、管理部門管掌の常務取締役として経営基盤の構築を推進するとともに、連結子会社の株式会社アルビオンにおける取締役を兼務するなど、グループ全体の経営戦略へ携わっております。これら豊富な業務経験と経営全般にわたる知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 4

柳井　陸仁（やない　みちひと）

（1960年12月10日生）

再　任　社　内



＜略歴、当社における地位＞

1984年４月　当社入社
2006年３月　当社企画部長
2007年３月　当社社長室マーケティング政策担当部長
2010年３月　当社事業戦略室長
2011年３月　当社戦略ブランド事業部長兼ＳＫ事業部長
2015年３月　当社執行役員戦略ブランド事業部長
2017年６月　当社取締役
2018年３月　当社取締役欧米事業部長（現任）

＜担当＞

欧米事業部

＜重要な兼職の状況＞

Tarte, Inc. Director(Chairman)
KOSE America,Inc. Director(Chairman&Secretary)

＜所有する当社株式の数＞

1,010株

＜取締役候補者とした理由＞

柳井陸仁氏は、長年にわたり企画、経営企画、事業戦略に携わり、当社におけるマーケティング、経営戦略をリードする役割を担ってまいりました。ライセンス事業やM＆Aにおいても、核となるブランドの開発を実現し、その成長にも大きく貢献をしております。現在は取締役欧米事業部長として、「グローバル展開の加速」に欠かせない欧米事業拡大の推進を行っています。これら国際事業や経営戦略推進における豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 5

湯浅（ゆあさ） 紀佳（のりか）

（1974年８月18日生）

新　任　社　外　独立役員



＜略歴、当社における地位＞

2003年９月　弁護士登録
2011年８月　ニューヨーク州弁護士登録
2017年９月　早稲田大学ロースクール講師（現任）
2019年１月　三浦法律事務所パートナー（現任）

＜担当＞

－

＜重要な兼職の状況＞

三浦法律事務所 パートナー弁護士

＜所有する当社株式の数＞

－

＜社外取締役候補者とした理由＞

湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門的知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっております。特に中国においては、多くの執務経験を有しており、その豊富な知見により当社グローバル戦略に対しての指摘や助言が可能となることから、社外取締役候補者とするものであります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

【取締役候補者に関する特記事項】

1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．湯浅紀佳氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
当社は湯浅紀佳氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
3．湯浅紀佳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4．湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。

第３号議案　監査役3名選任の件

監査役鈴木一弘、村上實の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役荒金久美氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時における監査役の員数は４名となり、うち２名が社外監査役となります。

候補者番号 1

鈴木（すずき）　一弘（かずひろ）　（1957年11月15日生）　再任　社内



＜略歴、当社における地位＞

1984年４月　当社入社
2011年３月　当社研究所メイク製品研究室長
2015年３月　当社研究所参事
2015年６月　当社常勤監査役（現任）

＜重要な兼職の状況＞

－

＜所有する当社株式の数＞

3,507株

＜監査役候補者とした理由＞

鈴木一弘氏は、研究所製品研究室の責任者として、メイク製品における多くの開発に貢献してまいりました。2015年に常勤監査役に就任してからは、細部にわたる監査活動をもとに的確な提言を行うなど監査役会全体としての監査の実効性向上に貢献しており、当社ガバナンスの向上のため、これまでの経験と見識に基づいた職務遂行を今後も期待できることから、引き続き監査役候補者とするものであります。

候補者番号 2

松本（まつもと） 昇（のぼる）

（1960年12月20日生）

新　任　　社　内



＜略歴、当社における地位＞

1984年４月　当社入社
2006年３月　当社需給コントロール部長
2007年３月　当社コスメタリー企画部長
2008年３月　コーセー化粧品販売株式会社営業企画部長
2011年３月　台湾高絲股分有限公司董事長兼総経理
2013年３月　当社総務部長
2018年３月　当社執行役員（現任）

＜重要な兼職の状況＞

－

＜所有する当社株式の数＞

200株

＜監査役候補者とした理由＞

松本昇氏は、マーケティング部門において、商品開発の責任者として多くのブランドづくりに貢献したのち、コーセー化粧品販売株式会社の営業企画部長、海外責任者も歴任するなど、国内外における企業経営に広く精通しております。現在は総務部・法務部の管掌執行役員として、管理部門の中枢を担っており、コーポレートガバナンスの視点からも、様々な経営サポートへの貢献を果たしております。これら幅広い業務経験により豊富な知見を有していることから、監査役候補者とするものであります。

候補者番号 3

深山（みやま） 徹（とおる）

（1964年２月26日生）

新　任　社　外　独立役員



＜略歴、当社における地位＞

1998年４月　弁護士登録
2006年10月　深山法律事務所設立（現任）

＜重要な兼職の状況＞

深山法律事務所 弁護士

＜所有する当社株式の数＞

－

＜社外監査役候補者とした理由＞

深山徹氏は、弁護士としての高度な専門知識をもち、特に企業法務における見識は高いものを有しております。また、企業コンプライアンスやリスクマネジメントにも精通しており、当社の経営から独立した客観的視点から、適切な指導や助言をいただけると判断したことから、社外監査役候補者とするものであります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

【監査役候補者に関する特記事項】

1．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．深山徹氏は、社外監査役候補者であり、社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
当社は深山徹氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。
3．深山徹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役荒金久美氏は本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

氏　　名	略　　歴
荒　金　久　美	2017年６月　当社常勤監査役（現任）

（注）荒金久美氏の戸籍上の氏名は亀山久美であります。

以　上

【ご参考】

第2号及び第3号議案が承認可決されたのちの役員体制

取締役10名（うち社外取締役３名）　　監査役４名（うち社外監査役２名）

氏　名	地　位	属　性	備　考
小林一俊	代表取締役社長	社内	指名･報酬委員会委員
小林孝雄	専務取締役	社内	
熊田篤男	専務取締役	再任　社内	
小林正典	常務取締役	再任　社内	
澁澤宏一	常務取締役	再任　社内	指名･報酬委員会委員
小林勇介	取締役	社内	
栁井陸仁	取締役	再任　社内	
戸井川岩夫	取締役	**社外**　独立	指名･報酬委員会委員長
菊間千乃	取締役	**社外**　独立	指名･報酬委員会委員
湯浅紀佳	取締役	新任　**社外**　独立	指名･報酬委員会委員
鈴木一弘	常勤監査役	再任　社内	
松本昇	常勤監査役	新任　社内	
岩渕信夫	監査役	**社外**　独立	指名･報酬委員会委員
深山徹	監査役	新任　**社外**　独立	指名･報酬委員会委員

（注）１．役付取締役は本株主総会終了後の取締役会にて、常勤監査役はその後の監査役会において、決定いたします。

２．指名・報酬委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議する機関です。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

ア．全般の状況

当期における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の増加などを背景に緩やかな景気回復の基調が続きました。化粧品業界におきましては、2018年度の経済産業省化粧品出荷統計（１月～12月）によりますと、販売個数・販売金額ともに前期と比べ増加しました。また、当社グループが主に事業展開している海外経済につきましては、アジアでは各国で多少のバラツキはあるものの、総じてみれば緩やかに回復しており、米国では景気回復が続きました。

このような市場環境の中、当社グループは、当期より新たな中期経営計画「グローバルブランドの拡充と顧客接点の強化」をスタートさせ、企業の成長を支える強い経営基盤をベースとしながら、そのリソースを最大限に活用し、独自の価値創造を絶えず行っていくことにより、グローバルかつボーダレスな成長を目指してきました。

当期における当社グループの業績につきましては、日本及びアジアでの販売が好調だった結果、売上高は前期比9.8％増の332,995百万円（為替の影響を除くと9.9％増）となり、６期連続で過去最高を更新しました。なお、連結売上高に占める海外売上高の割合は27.9％となりました。

利益につきましては、積極的な販売費の投入による増収効果に加え、一般管理費の効率的な運用等により、営業利益は52,408百万円（前期比8.3％増）、経常利益は53,976百万円（同11.3％増）となりました。また、中国生産子会社株式の売却益及びリンメルブランドのライセンス契約終了に伴う受取補償金等により、親会社株主に帰属する当期純利益は37,004百万円（同20.9％増）となり、いずれも過去最高となりました。

イ．事業別の状況

企業集団の業績（連結）

事業区分	売上高	構成比	前期比	主要製品
	百万円	%	%	
化粧品事業	254,965	76.6	111.0	コスメデコルテ、エスプリーク、ルシェリ、プレディア、雪肌精、ONE BY KOSÉ、カルテ クリニティ、インフィニティ、ジルスチュアート、アディクション、タルト、アルビオン製品等
コスメタリー事業	74,632	22.4	104.6	ファシオ、エルシア、ヴィセ、ネイルホリック、ソフティモ、クリアターン、サンカット®、ジュレーム、ビオリス、スティーブンノル ニューヨーク、雪肌粋等
その他	3,398	1.0	137.4	アメニティ製品、製品の受託生産等
合計	332,995	100.0	109.8	－

㈠ 化粧品事業

化粧品事業につきましては、ハイプレステージ領域において、国内外で過去最高の売上を記録した「コスメデコルテ」が牽引したことに加え、専門店チャネルへの新業態提案を推進した株式会社アルビオン、メイクブランドを中心に展開する米国タルト社が堅調に推移しました。プレステージ領域におきましては、国内では、薬用美白美容液や薬用シワ改善クリームを発売した高効能特化型ブランド「ONE BY KOSÉ」が大幅に伸長したほか、中価格帯の新スキンケアブランド「ルシェリ」等の育成に取り組みました。海外では、重点グローバルブランドの販売が好調だった韓国と中国が業績を牽引するなど、アジア各国が伸長しました。また、国内外における免税チャネルの売上も年間を通じて高成長が継続しました。これらの結果、当事業の売上高は254,965百万円（前期比11.0％増）、営業利益は51,401百万円（同10.8％増）となりました。

㈡ コスメタリー事業

コスメタリー事業につきましては、コーセーコスメポート株式会社が展開する日やけ止めブランド「サンカット®」やボタニカルヘアケアシリーズ「ビオリス」などが好調に推移したほか、セルフメイクブランド「ヴィセ」、ヘアケアブランド「スティーブンノル ニューヨーク」、ネイルブランド「ネイルホリック」等も伸長しました。これらの結果、売上高は74,632百万円（前期比4.6％増）、営業利益は5,043百万円（同13.4％減）となりました。

㈢　その他

その他の事業につきましては、アメニティ製品の販売やＯＥＭ生産の受注が増加した結果、売上高は3,398百万円（前期比37.4％増）、営業利益は1,537百万円（同45.4％増）となりました。

（注）上記㈠、㈡、㈢の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用（当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等）を含んでおりません。

②　設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は18,500百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・先端技術研究所
・南アルプス工場用地
・狭山工場製造設備
・アルビオン情報システム
・アルビオン熊谷工場新生産棟

③　資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

区　分		第74期 2016年３月期	第75期 2017年３月期	第76期 2018年３月期	第77期(当期) 2019年３月期
売上高	(百万円)	243,390	266,762	303,399	332,995
経常利益	(百万円)	34,566	39,564	48,508	53,976
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	18,655	21,657	30,611	37,004
１株当たり当期純利益	(円)	327.04	379.66	536.63	648.71
総資産	(百万円)	233,275	247,191	270,370	300,162
純資産	(百万円)	158,543	177,130	198,607	224,841
１株当たり純資産額	(円)	2,583.76	2,871.60	3,227.07	3,660.77

（注）１．「１株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、「１株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入し表示しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
コーセー化粧品販売株式会社	300 百万円	100.00 %	化粧品卸売
株式会社アルビオン	760 百万円	79.53 %	化粧品製造・卸売
コーセーコスメポート株式会社	30 百万円	100.00 %	化粧品卸売
Ｔａｒｔｅ，Ｉｎｃ．	159 ＵＳ＄	98.04 %	化粧品卸売

（注）当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の経過及び成果

2018年５月に中国の生産会社である高絲化粧品有限公司の譲渡が結了いたしました。

⑷ 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様に心から満足していただける優れた品質の化粧品とサービスを提供したい、という信念のもとに経営に取り組んでまいりました。この想いは、画期的なファンデーションや業界初の美容液などの創造的な化粧品を生み出す研究開発力や生産技術力、生活者ニーズに合ったブランドを様々な販売チャネルを通じてお客様に提供する「独自のブランドマーケティング」の展開などに具現化され、発展の原動力にもなっております。

当社グループは、今後もこれらの財産を有効に活用するとともに、３つの活動理念を指針として事業運営を行ってまいります。

・お客様志向や店頭発信に基づいた、独自の価値“美”の提案　…　良い商品を
・ブランドや商品の価値を共有できる、お取引先との共存共栄　…　良いお店で
・付加価値の高いサービスの提供による、お客様満足の追求　…　きちんと売る

また同時に、法令等遵守の徹底や環境保全への取り組みに一層注力することで、社会的責任を果たしてまいる所存です。

② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、創業80周年に向けて更なる成長ステージを目指した中長期ビジョン「ＶＩＳＩＯＮ２０２６」を推進しております。

「ＶＩＳＩＯＮ２０２６」では、売上高500,000百万円、営業利益率16％以上を経営目標とし、その実現に向けたロードマップとして、「グローバルブランド拡充と顧客接点の強化（PhaseⅠ）」、「世界での存在感拡大と更なる顧客体験の追求（PhaseⅡ）」、「世界のひとりひとりに存在感のある顧客感動企業への進化（PhaseⅢ）」の３つのフェーズを経て、世界で存在感のある企業への進化を目指してまいります。

2019年４月からスタートする中期事業計画では、以下に掲げた基本戦略のもと、引き続き「グローバルブランド拡充と顧客接点の強化（PhaseⅠ）」に取り組んでまいります。

なお、中長期的な見通しにつきましては、経営環境の変化に柔軟に対応し、より迅速な意思決定を行うため、毎年、直前事業年度の業績等を踏まえて次年度以降３ヵ年の中期事業計画の見直し策定を行っております。2022年３月期においては、売上高395,000百万円、営業利益率16.0%、総資産事業利益率（ＲＯＡ）18.0%以上、自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）16.0%以上を目指してまいります。

「ＶＩＳＩＯＮ２０２６」　３つのフェーズ

・Phase Ⅰ：「グローバルブランド拡充と顧客接点の強化」（2018年４月～2021年３月）

・Phase Ⅱ：「世界での存在感拡大と更なる顧客体験の追求」（2021年４月～2024年３月）

・Phase Ⅲ：「世界のひとりひとりに存在感のある顧客感動企業への進化」（2024年４月～2027年３月）

「ＶＩＳＩＯＮ２０２６」　基本戦略

①　３つの成長戦略
　　１）ブランドのグローバル展開加速
　　２）独自性のある商品の積極的開発
　　３）新たな成長領域へのチャレンジ

②　２つの価値追求
　　１）よりパーソナルな顧客体験の追求
　　２）外部リソースや技術と連携した独自の価値追求

③　３つの経営基盤
　　１）企業の成長を支える経営基盤の構築
　　２）事業環境変化に応じた人材獲得
　　３）人材の育成と活躍できる環境づくり

⑸　**主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

スキンケア化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア製品、男性用化粧品、フレグランス等の製造及び販売。

⑹　**主要な拠点等**（2019年３月31日現在）

①　当　　社

・本　　社　東京都中央区日本橋三丁目６番２号

・研 究 所　コーセー研究所　東京都北区

　　コーセー基礎研究所　東京都板橋区

・工　　場　狭山工場　埼玉県狭山市

　　群馬工場　群馬県伊勢崎市

・研修センター　コーセー王子研修センター　東京都北区

②　子　　会　　社

・コーセー化粧品販売株式会社　東京都中央区

・株式会社アルビオン　東京都中央区

・コーセーコスメポート株式会社　東京都中央区

・Ｔａｒｔｅ，Ｉｎｃ．　米国ニューヨーク州

⑺ **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化粧品事業	5,678名	212名増
コスメタリー事業	196名	5名減
その他	478名	101名増
全社（共通）	1,765名	51名増
合計	8,117名	359名増

（注）１．上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート5,949名（年平均）は含まれておりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,465名	86名増	36.2歳	12.0年

（注）上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者811名及び嘱託・パート862名（年平均）は含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　200,000,000株
② 発行済株式の総数　60,592,541株
③ 株主数　13,334名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
小林一俊	6,694	11.74
小林孝雄	6,640	11.64
小林正典	6,515	11.42
ＪＰ MORGAN CHASE BANK ３８００５５	2,513	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,312	4.05
小林和夫	1,926	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,651	2.89
小林保清	1,503	2.63
公益財団法人コスメトロジー研究振興財団	1,279	2.24
ＳＳＢＴＣ ＣＬＩＥＮＴ ＯＭＮＩＢＵＳ ＡＣＣＯＵＮＴ	1,160	2.03

（注）１．上記のほか、当社の保有する自己株式が3,549,024株あります。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．2018年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル･リサーチ･アンド･マネージメント･カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル･インターナショナル株式会社が2018年7月13日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記には記載しておりません。
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー　2,928千株
キャピタル・インターナショナル株式会社　125千株

⑵ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林一俊	コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長 株式会社アルビオン取締役
専務取締役	小林孝雄	コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長
常務取締役	熊田篤男	コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
常務取締役	小林正典	マーケティング本部担当
常務取締役	澁澤宏一	社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・ 国内連結関係会社・リスクマネジメント担当 コーセー化粧品販売株式会社監査役 コーセーコスメポート株式会社監査役 株式会社アルビオン取締役
取締役	小林勇介	株式会社アルビオン常務取締役 ALBION Cosmetics（America),Inc. President
取締役	栁井陸仁	欧米事業部長 Tarte, Inc. Director(Chairman) KOSE America,Inc. Director(CEO&President)
取締役	戸井川岩夫	日比谷Ｔ＆Ｙ法律事務所弁護士 日本農薬株式会社社外取締役 東都水産株式会社社外監査役
取締役	菊間千乃	弁護士法人松尾綜合法律事務所弁護士
常勤監査役	鈴木一弘	
常勤監査役	荒金久美	株式会社クボタ社外監査役
監査役	村上實	村上法律事務所弁護士
監査役	岩渕信夫	公認会計士岩渕信夫事務所公認会計士 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外取締役監査等委員（常勤） 株式会社ウイルプラスホールディングス社外監査役

（注）１．取締役戸井川岩夫、及び菊間千乃の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役村上實、及び岩渕信夫の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役岩渕信夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、戸井川岩夫、菊間千乃、村上實、及び岩渕信夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
6．荒金久美氏の戸籍上の氏名は亀山久美であります。
7．2018年６月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、花形和昌、内藤昇及び長濱清人の各氏は取締役を辞任いたしました。
8．2019年３月22日をもって、北川一也氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当はデジタルマーケティング事業部長でありました。
9．取締役小林一俊氏は2019年４月１日付けでコーセー化粧品販売株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。
10．取締役熊田篤男氏は2019年４月１日付けでコーセー化粧品販売株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
11．取締役栁井陸仁氏は2019年４月10日付けでKOSE America,Inc. Director（Chairman&Secretary）に就任いたしました。
12．当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び主な担当は次のとおりであります。

上席執行役員　中林治郎	ＳＣＭ・生産・調達担当
執行役員　林　忠信	ＳＣＭ統括部長
執行役員　新本浩一	生産部長、コーセーインダストリーズ株式会社代表取締役
執行役員　仁尾智行	アジア事業部長、アジア圏海外連結関係会社担当
執行役員　長谷川　匠	商品デザイン部長、品質保証部担当
執行役員　牛村　稔	人事部長
執行役員　林　昭伸	研究所長
執行役員　松本　昇	総務部・法務部担当
執行役員　望月愼一	経理部長
執行役員　藤原　功	コーセー化粧品販売株式会社常務取締役
執行役員　新井則之	コーセー化粧品販売株式会社取締役事業開発部長
執行役員　原谷美典	経営企画部長
執行役員　堀田昌宏	商品開発部長兼美容開発部長
執行役員　小椋敦子	情報統括部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	13	599
（うち社外取締役）	(2)	(17)
監査役	4	66
（うち社外監査役）	(2)	(20)
合計	17	666
（うち社外役員）	(4)	(37)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

２．取締役の報酬等の額は、2007年６月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬等の額は、2007年６月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

４．上記支給人員には2018年６月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び2019年３月22日退任した取締役1名を含んでおります。

５．支給額には、事業年度中に係る役員退職慰労引当金として費用処理した繰入額275百万円（取締役10名271百万円、監査役2名3百万円）及び当事業年度に係る役員賞与47百万円（取締役6名）が含まれております。

６．上記のほか、2018年６月28日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金138百万円（取締役4名）を支給しております。なお、支給額には当事業年度及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

④　社外役員に関する事項

ア．社外役員の重要な兼職先と当社の関係

「①取締役及び監査役の状況」（22ページ）に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

㈠　取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役　戸井川　岩　夫	12	92	－	－
取締役　菊　間　千　乃	11	100	－	－
監査役　村　上　　實	13	100	12	100
監査役　岩　渕　信　夫	13	100	12	100

（注）取締役菊間千乃氏は、2018年6月28日開催の第76回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。同氏の就任以降の取締役会の開催回数は11回であります。

㈡　取締役会における発言状況

取締役戸井川岩夫、及び菊間千乃の両氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言･助言を行っております。

㈢　取締役会及び監査役会における発言状況

監査役村上實氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、また監査役岩渕信夫氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102

（注）1．当社の重要な子会社のうち、Tarte, Inc.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。なお、株式会社アルビオンにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社はEY新日本有限責任監査法人に対して、Tarte, Inc.に対する内部統制支援についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要）

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的又は、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、監査役へ報告する。

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいう。

コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は、「コンプライアンス委員会」によって、定期的に取締役会に報告される。

「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓蒙活動を行う。

内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できる。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理を統括する「リスクマネジメント委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告させるとともに、リスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時の対応協議など、リスク管理体制の充実に努める。

危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図るとともに、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置する。

執行役員制度を採用し、迅速な職務の執行を図る。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社を統括主管する責任者を定めるとともに、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

関係会社の業務活動全般も監査室による内部監査の対象とし、監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフとして、取締役からの独立性を確保した使用人を配置する。

監査役スタッフの人事上の取扱いに関しては、常勤監査役の承認を前提とする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、役職者は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる。

⑨　監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社が制定するコンプライアンスに関する運用マニュアルに基づき、当社グループの取締役及び使用人が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。

⑩　監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室は監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図る。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応する。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設ける。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

・取締役の職務執行に関して

取締役会を１３回開催し、法令や定款及び取締役会規程に定められた事項や経営戦略等の重要事項を決議するともに、取締役の業務執行状況の報告を行い、財務担当役員より、毎月、月次の決算報告をしています。取締役会の議事録その他稟議書など取締役の職務執行に係る資料については、社内規程に基づき、適切に保存、管理をしています。

・リスクマネジメントに関して

毎月、「リスクマネジメント推進委員会」を開催し、リスク対策実施状況の確認やリスクの未然防止に努め、年一度、取締役会で、推進委員会の活動内容、審議事項などを「リスクマネジメント委員会」より報告しています。併せて、毎年各部門におけるリスクの分析を行い、同様に取締役会に報告しています。

・コンプライアンスに関して

毎月、定期的に「コンプライアンス推進委員会」を開催し、社内外の内部通報窓口への報告・相談に対する対応、コンプライアンスに関する情報発信、啓蒙活動等を行い、年に一度、取締役会で、推進委員会の活動内容、審議事項などを「コンプライアンス委員会」より報告しています。また、海外関連会社を含む社員を対象としてコンプライアンスｅラーニングを実施しています。更に、関連会社や部門毎に対して、コンプライアンスの個別のセミナーを開催しました。

・関連子会社管理に関して

グループガバナンス強化のため、関連会社に当社から取締役及びその他の役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、統括主管責任者である取締役及び各関係会社の主管責任者に加え、経理部門が経営状況を継続的に確認し、取締役会（又は経営会議）に報告しています。

・監査役に関して

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、当社及び国内外関連会社の拠点往査、当社及び重要な関連会社の代表取締役その他の役員及び経営幹部との意見交換、関連会社の監査役との情報交換等により、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めています。監査役の職務補助のための、取締役からの独立性を確保した監査役スタッフを配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上しています。

・規程の制定・改定に関して

当社は、必要に応じて、規程の制定を行い、毎年、各種規程の見直しをしています。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考)前期金額	科目	金額	(ご参考)前期金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	205,241	187,119	流動負債	66,107	62,793
現金及び預金	94,385	83,637	支払手形及び買掛金	9,764	9,534
受取手形及び売掛金	44,773	41,403	電子記録債務	19,086	15,849
有価証券	－	8,274	短期借入金	600	600
商品及び製品	34,121	29,260	リース債務	228	227
仕掛品	3,005	2,407	未払金	14,371	13,725
原材料及び貯蔵品	23,655	19,271	未払費用	10,716	9,423
その他	5,383	2,913	未払法人税等	7,661	7,865
貸倒引当金	△83	△48	未払消費税等	632	1,872
固定資産	94,921	83,250	返品調整引当金	2,132	1,928
有形固定資産	56,896	48,011	その他	913	1,767
建物及び構築物	19,657	16,852	固定負債	9,213	8,969
機械装置及び運搬具	4,713	3,827	リース債務	837	484
工具、器具及び備品	7,101	5,806	役員退職慰労引当金	2,846	2,513
土地	17,566	16,555	退職給付に係る負債	4,435	4,952
リース資産	837	618	繰延税金負債	－	25
建設仮勘定	7,020	4,351	その他	1,094	993
無形固定資産	15,669	16,383	負債合計	75,321	71,763
ソフトウエア	2,296	1,563	(純資産の部)		
のれん	6,675	7,629	株主資本	203,566	176,263
その他	6,697	7,190	資本金	4,848	4,848
投資その他の資産	22,355	18,856	利益剰余金	207,821	180,514
投資有価証券	11,664	10,381	自己株式	△9,102	△9,098
繰延税金資産	7,574	5,872	その他の包括利益累計額	5,256	7,820
その他	3,361	2,850	その他有価証券評価差額金	3,750	3,651
貸倒引当金	△245	△247	為替換算調整勘定	1,781	4,098
			退職給付に係る調整累計額	△275	70
			非支配株主持分	16,018	14,523
			純資産合計	224,841	198,607
資産合計	300,162	270,370	負債純資産合計	300,162	270,370

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
売上高	**332,995**	**303,399**
売上原価	**88,608**	**81,547**
売上総利益	**244,387**	**221,852**
販売費及び一般管理費	**191,979**	**173,443**
営業利益	**52,408**	**48,408**
営業外収益	**1,720**	**1,020**
受取利息及び配当金	651	271
特許実施許諾料	38	34
有価証券償還益	－	4
為替差益	574	－
その他	455	710
営業外費用	**151**	**920**
支払利息	2	5
有価証券償還損	10	－
為替差損	－	774
投資事業組合運用損	87	－
その他	50	141
経常利益	**53,976**	**48,508**
特別利益	**1,727**	**32**
固定資産売却益	3	32
投資有価証券売却益	2	0
関係会社株式売却益	925	－
事業整理益	796	－
特別損失	**754**	**299**
固定資産処分損	463	213
関係会社株式評価損	173	－
減損損失	108	79
その他	9	6
税金等調整前当期純利益	**54,949**	**48,242**
法人税、住民税及び事業税	17,310	15,961
法人税等調整額	△1,363	△1,246
当期純利益	**39,002**	**33,526**
非支配株主に帰属する当期純利益	1,997	2,914
親会社株主に帰属する当期純利益	**37,004**	**30,611**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,848	180,514	△9,098	176,263
当期変動額				
剰余金の配当		△9,697		△9,697
親会社株主に帰属する当期純利益		37,004		37,004
自己株式の取得			△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	27,307	△4	27,303
当期末残高	4,848	207,821	△9,102	203,566

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,651	4,098	70	7,820	14,523	198,607
当期変動額						
剰余金の配当						△9,697
親会社株主に帰属する当期純利益						37,004
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	△2,317	△346	△2,564	1,495	△1,068
当期変動額合計	99	△2,317	△346	△2,564	1,495	26,234
当期末残高	3,750	1,781	△275	5,256	16,018	224,841

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考)前期金額	科目	金額	(ご参考)前期金額
(資産の部)			**(負債の部)**		
流動資産	**87,463**	**71,059**	**流動負債**	**41,311**	**38,681**
現金及び預金	21,383	13,271	支払手形	1,394	1,525
受取手形及び売掛金	28,001	24,046	買掛金	4,684	4,852
有価証券	－	8,274	電子記録債務	13,856	10,888
商品及び製品	13,465	8,626	未払金	7,526	7,407
仕掛品	1,131	1,061	未払費用	3,952	3,865
原材料及び貯蔵品	14,575	10,476	未払法人税等	3,082	1,483
短期貸付金	5,692	2,903	預り金	5,399	6,847
その他	3,277	2,481	返品調整引当金	1,007	850
貸倒引当金	△64	△82	その他	407	960
固定資産	**78,967**	**77,291**	**固定負債**	**5,677**	**6,147**
有形固定資産	**34,892**	**30,108**	退職給付引当金	4,109	4,786
建物	12,756	11,797	役員退職慰労引当金	975	791
構築物	538	465	その他	592	568
機械装置及び運搬具	3,987	3,036	**負債合計**	**46,989**	**44,828**
工具、器具及び備品	2,993	2,569	**(純資産の部)**		
土地	11,517	10,488	**株主資本**	**115,807**	**100,063**
建設仮勘定	3,098	1,752	**資本金**	**4,848**	**4,848**
無形固定資産	**1,449**	**1,258**	**資本剰余金**	**6,390**	**6,390**
ソフトウエア	894	739	資本準備金	6,390	6,390
その他	554	519	その他資本剰余金	0	0
投資その他の資産	**42,625**	**45,924**	**利益剰余金**	**113,671**	**97,922**
投資有価証券	10,600	9,427	利益準備金	774	774
関係会社株式	26,564	27,069	その他利益剰余金	112,896	97,148
長期貸付金	1,210	5,992	買換資産圧縮積立金	290	292
長期未収入金	602	602	別途積立金	62,907	62,907
差入保証金	1,452	1,039	繰越利益剰余金	49,698	33,948
繰延税金資産	3,768	3,430	**自己株式**	**△9,102**	**△9,098**
その他	222	248	**評価・換算差額等**	**3,633**	**3,459**
貸倒引当金	△1,796	△1,886	**その他有価証券評価差額金**	**3,633**	**3,459**
			純資産合計	**119,441**	**103,522**
資産合計	**166,430**	**148,351**	**負債純資産合計**	**166,430**	**148,351**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考）前期金額
売上高	**155,244**	**135,893**
売上原価	**63,695**	**55,541**
売上総利益	**91,549**	**80,352**
販売費及び一般管理費	**76,149**	**68,870**
営業利益	**15,399**	**11,481**
営業外収益	**14,451**	**9,322**
受取利息	499	254
有価証券利息	15	7
受取配当金	12,980	8,804
有価証券償還益	－	4
貸倒引当金戻入額	106	122
為替差益	708	－
その他	140	127
営業外費用	**122**	**781**
支払利息	2	3
為替差損	－	748
有価証券償還損	10	－
投資事業組合運用損	87	－
その他	21	30
経常利益	**29,728**	**20,021**
特別利益	**1,118**	**155**
固定資産売却益	1	31
投資有価証券売却益	1	－
関係会社株式売却益	235	123
事業整理益	879	－
特別損失	**259**	**2,463**
固定資産処分損	86	92
関係会社株式評価損	173	1,401
減損損失	－	963
その他	0	4
税引前当期純利益	**30,587**	**17,714**
法人税、住民税及び事業税	5,556	3,105
法人税等調整額	△414	△284
当期純利益	**25,445**	**14,893**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,848	6,390	0	774	292	62,907	33,948	△9,098	100,063
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩					△1		1		－
剰余金の配当							△9,697		△9,697
当期純利益							25,445		25,445
自己株式の取得								△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	－	15,749	△4	15,744
当期末残高	4,848	6,390	0	774	290	62,907	49,698	△9,102	115,807

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,459	3,459	103,522
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△9,697
当期純利益			25,445
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	174	174
当期変動額合計	174	174	15,918
当期末残高	3,633	3,633	119,441

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

株式会社　コ　ー　セ　ー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　計　士　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コーセーの２０１８年４月１日から２０１９年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

株式会社　コ　ー　セ　ー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　計　士　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コーセーの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第７７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月20日

株式会社コーセー　監査役会

常勤監査役　鈴　木　一　弘　㊞

常勤監査役　荒　金　久　美　㊞

社外監査役　村　上　　實　㊞

社外監査役　岩　渕　信　夫　㊞

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

1　議決権行使サイトについて

（1）郵送（書面）による議決権行使に代えて、パソコンまたはスマートフォンから当社指定の「議決権行使サイト」（下記URL）にて議決権行使可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時を除きます。）

https://evote.tr.mufg.jp/

（2）インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。

（3）議決権行使期限は、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分です。

（4）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。

（5）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

2　インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（4）議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、初回に限り議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（2回目以降は、「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。）

3　議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

4　お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル　　０１２０－１７３－０２７　（通話料無料）
受付時間　　午前９時００分～午後９時００分

（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル　　０１２０－２３２－７１１　（通話料無料）
受付時間　　平日　午前９時００分～午後５時００分

5　ご留意事項

（1）郵送（書面）とインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効といたします。

（2）インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

（3）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は、株主様のご負担となります。

以　上

メ　　モ

株主総会 会場ご案内

会 場 東京都港区白金台一丁目１番50号
シェラトン都ホテル東京　地下２階　「醍醐」

電 話 (03) 3447－3111（代表）



交通のご案内

■ 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線

白金台駅 ２番出口 を左へ進み、１つ目の信号の横断歩道を渡り、左へ進む **徒歩約８分**

■ 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線

白金高輪駅 １番出口 を左へ進み、２つ目の信号の横断歩道を渡る **徒歩約10分**

● 当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社 コーセー

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。